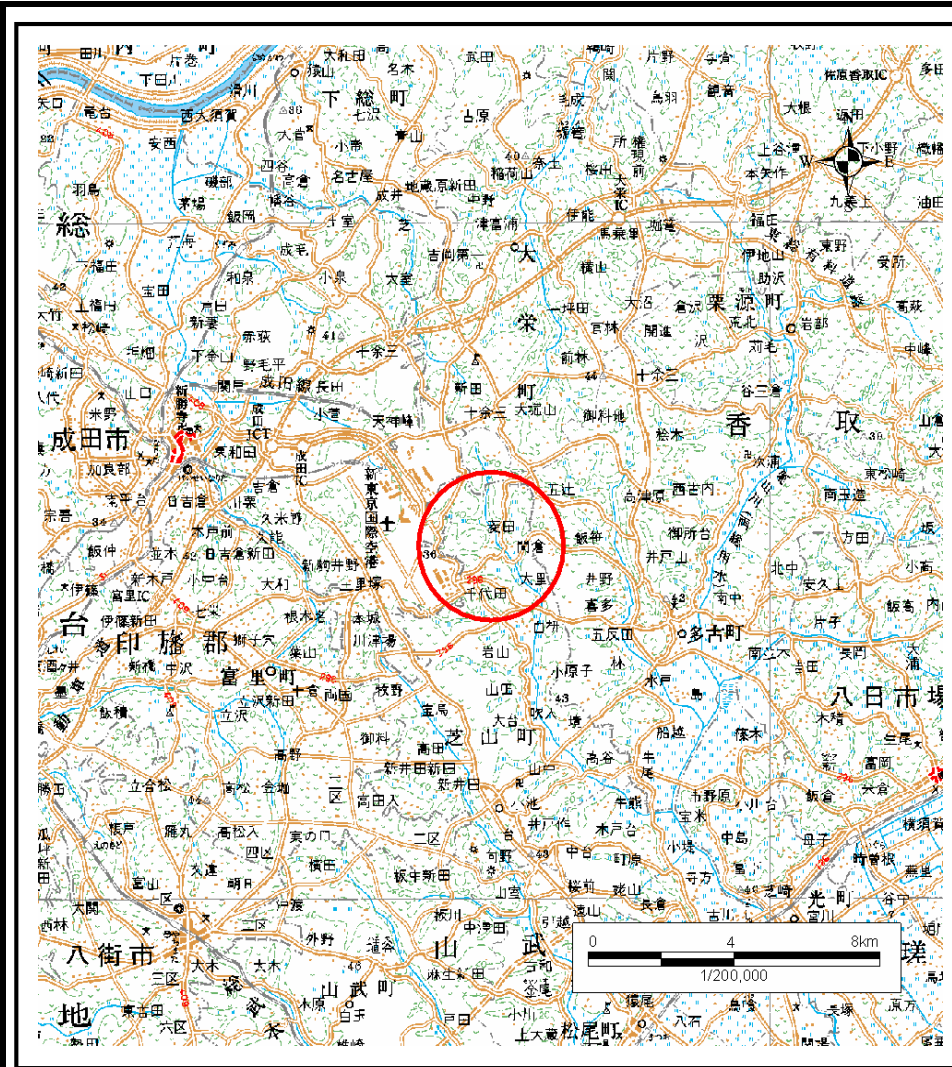
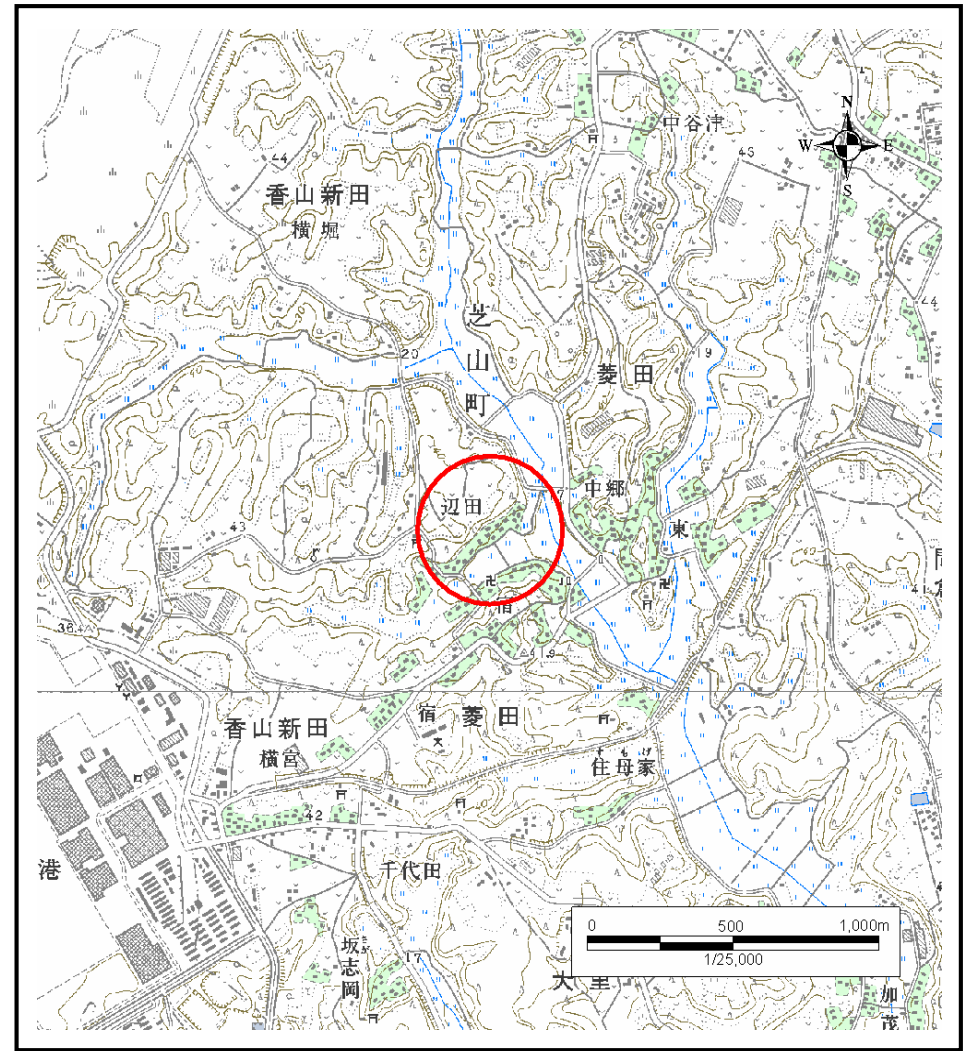


土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)



(1/200,000)



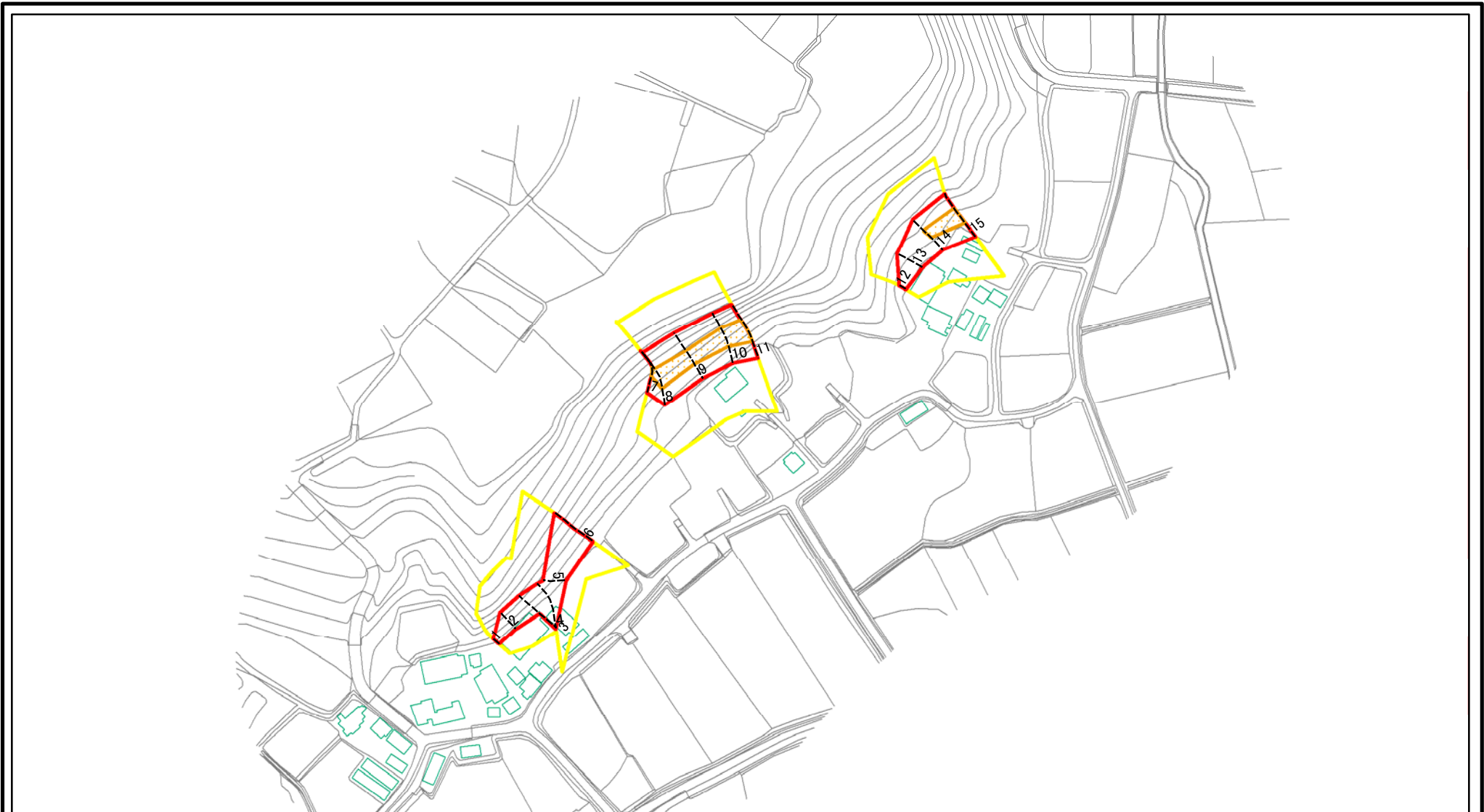
(1/25,000)

様式-1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-0496
箇所名	菱田12
所在地	山武郡芝山町菱田字辺田

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平18総複、第750号)

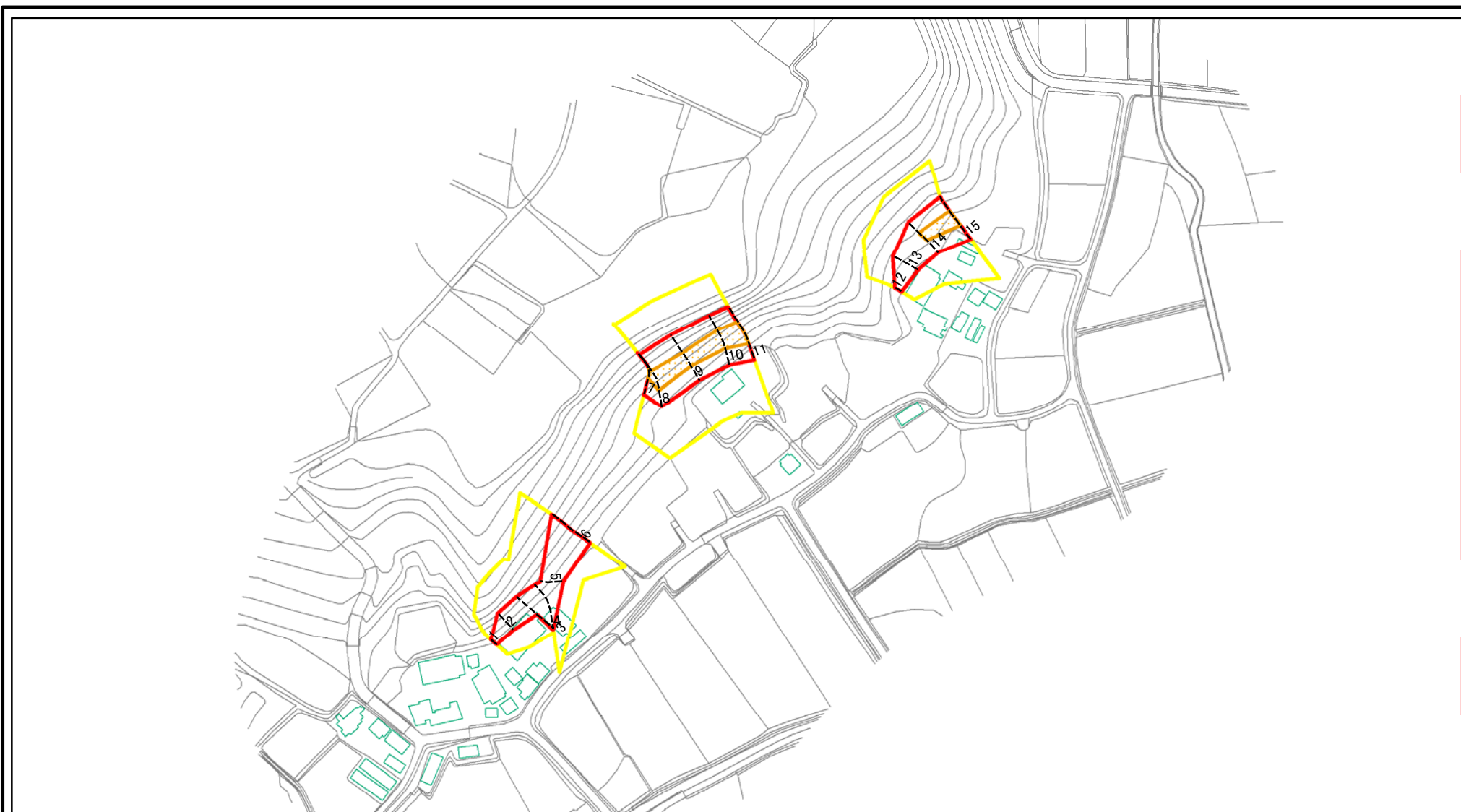
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2-1)



0 25 50 100
m

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-0496
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第213号	箇所名	菱田12
	それ以外の区域			告示年月日	平成21年3月13日	所在地	山武郡芝山町菱田字辺田

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2-1)



0 25 50 100
m

様式-2-1(急)

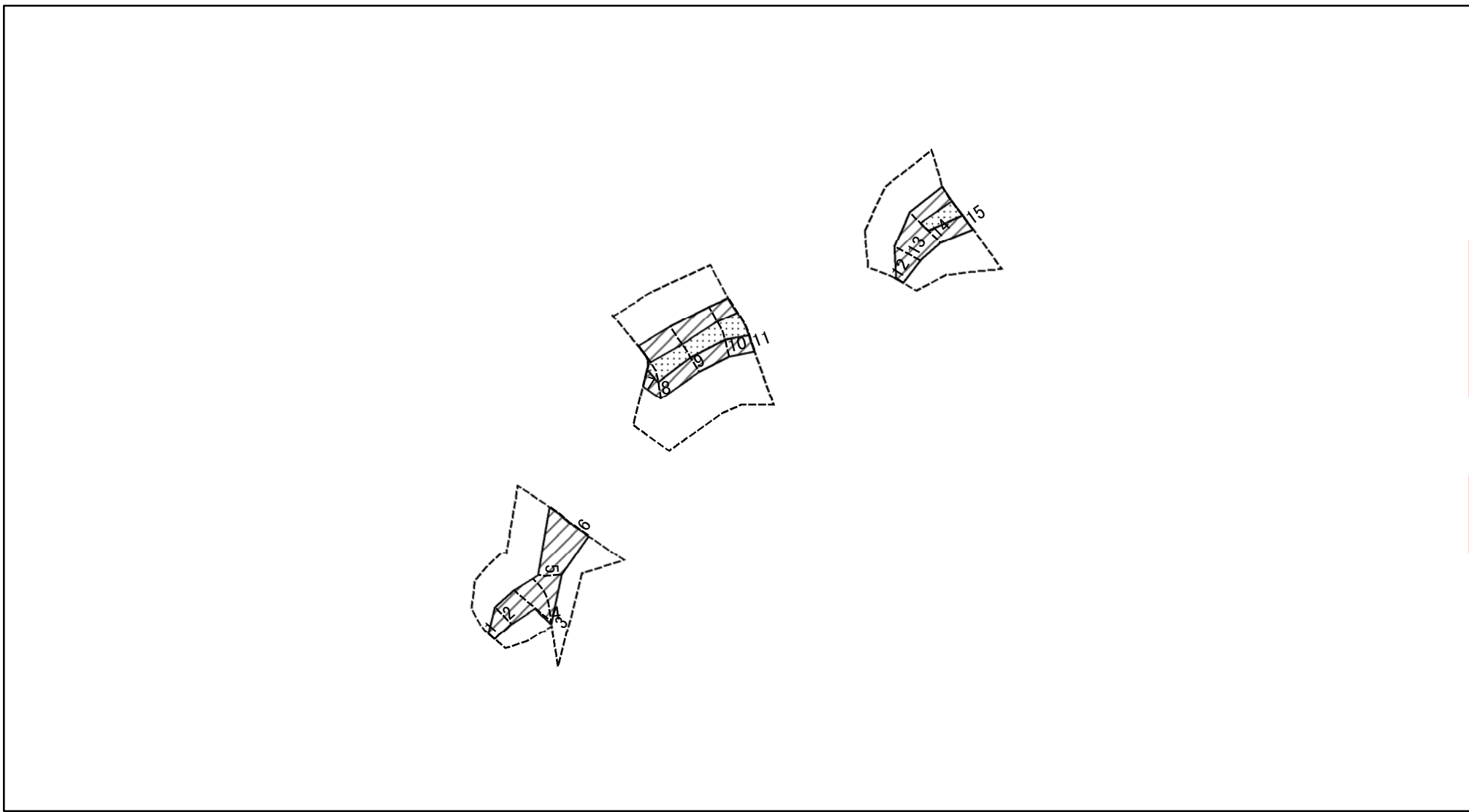
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N
縮尺
1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-0496
告示番号	千葉県告示第216号	箇所名	菱田12
告示年月日	平成21年3月13日	所在地	山武郡芝山町菱田字辺田

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2-2)



0 25 50 100
m

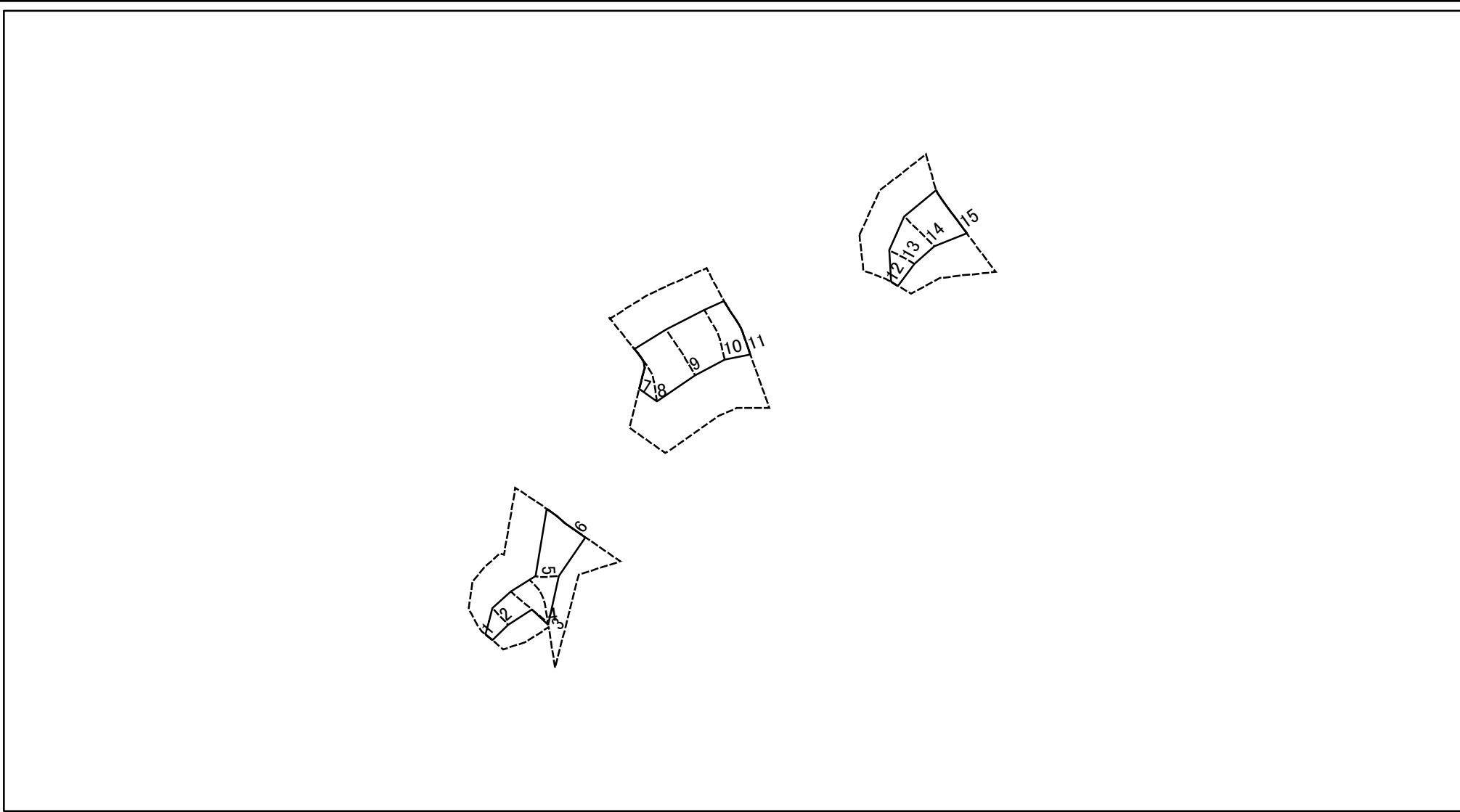
様式-2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺	1:2,500
----	---------

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-0496
告示番号	千葉県告示第216号	箇所名	菱田12
告示年月日	平成21年3月13日	所在地	山武郡芝山町菱田字辺田

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2-3)



0 25 50 100
m

様式-2-3(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	
それ以外の区域	

N
縮尺
1:2,500

自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-0496
告示番号	千葉県告示第216号	箇所名	菱田12
告示年月日	平成21年3月13日	所在地	山武郡芝山町菱田字辺田

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	83.90	1.00	-	-	11.43	2.14									
2 ~ 3	-	-	92.08	1.00	-	-	10.21	1.91									
3 ~ 4	-	-	100.00	1.00	-	-	10.71	2.00									
4 ~ 5	-	-	100.00	1.00	-	-	10.71	2.00									
5 ~ 6	-	-	100.00	1.00	-	-	11.19	2.09									
7 ~ 8	120.29	1.00	100.00	1.00	-	-	11.71	2.19									
8 ~ 9	120.29	1.00	100.00	1.00	-	-	11.71	2.19									
9 ~ 10	123.15	1.00	100.00	1.00	-	-	12.21	2.28									
10 ~ 11	127.70	1.00	100.00	1.00	-	-	12.21	2.28									
12 ~ 13	-	-	95.43	1.00	-	-	12.83	2.40									
13 ~ 14	-	-	100.00	1.00	-	-	12.83	2.40									
14 ~ 15	121.41	1.00	100.00	1.00	-	-	12.17	2.27									

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-0496
	告示番号	千葉県告示第216号	箇所名	菱田12
	告示年月日	平成21年3月13日	所在地	山武郡芝山町菱田字辺田